

平和を未来につなげよう

終戦から 77 回目の夏を迎えました。戦争体験者の高齢化が進む中で、平和への思いを次の世代へ継承していくことは、ますます重要になってきています。

この特集では、戦没者のご遺族からのお話を紹介し、あらためて平和の尊さを考えたいと思います。

また、石岡市の平和への取り組みとして平和大使派遣事業をご紹介します。

あの日を忘れない



いま、伝えたい



【写真】

(左) 訓練に向かう陸軍の兵士 (右) 射撃訓練の様子
(いずれも満州で撮影、荒野桓一さん提供)



▲桓一さんの叔父
祐三さん

24歳で散った命
桓一さんの叔父（父の弟）である祐三さんは昭和15年5月21日に千葉県の佐倉から出征しました。努力家で、射撃や手榴弾（※1）の投擲などで優秀な成績を収めたそうです。
昭和17年4月14日、祐三さんはビルマ（現在のミャンマー）のマグウェ地方において、24歳の若さで亡くなりました。祐三

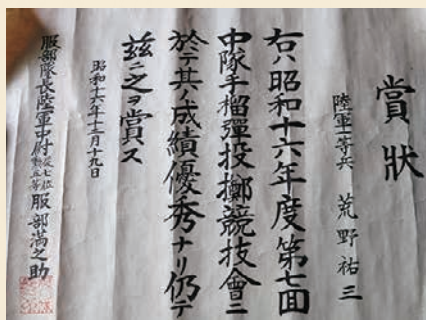
インタビュー



石岡地区遺族会監事
あらかんいち
荒野桓一さん (76)

昭和 21 年 6 月 10 日生まれ。石岡市出身・在住。2015 年から石岡地区遺族会監事を務める。仕事で日本各地を巡り、広島や長崎、沖縄などの戦跡にも足を運んだ。趣味は高校野球の観戦。

（※1）手榴弾：手で投げる小型の爆弾。投擲は遠くへ投げること。



▲祐三さんが手榴弾の投擲競技で表彰された際の賞状。

さんの母（桓一さんの祖母）サクさんのものには、本人のものとされるわずかな爪と毛髪だけが送られてきたそうです。

普段は温厚な祖母が：

戦後生まれの榎一さんは、戦死した祐三さんと会ったことはありませんが、どうしても忘れられない出来事があります。

昭和39年の夏、祐三さんの上官だったと名乗る男性が突然、自宅を訪ね、サクさんに祐三さんの戦死を伝えました。「自分たちは止めたが、責任感の強い祐三さんは敵に立ち向かい銃撃されて亡くなった」という男性の説明に対して、普段は温厚で優しいサクさんが顔を真っ赤にして怒り、その男性を追い返したそうです。



▲榎一さんの祖母
サクさん

「祖母は心の中で、息子はどこかで生きているのでは、と望みを持っていたんじゃないかな。しかし、上官と名乗る男性の言葉により、息子の死という現実を改めて突きつけられた。悲しみのあまり涙を流して怒っ

たのだろう」と榎一さんは考えています。

息子が戦死した後も気丈に振る舞っていたサクさんでしたが、男性が訪ねてきてから体調を崩し、寝込んでしまったそうです。

終戦から何年経っても：

榎一さんの父・敏雄さんも、満州で国境警備に従事していた時期がありましたが、戦争のことはほとんど話さなかったそうです。

「残酷な現実を見てきたから、言葉にしたくなかったんじゃないかな」

戦争が与えた心の傷は、時間が経っても決して癒えることはありませんでした。

現在、榎一さんには大学生と高校生のお孫さんがいます。

「もし、孫たちが戦争の犠牲になつたら、と考えると胸が締めつけられそうになる。子どもなど何も責任のない人が犠牲になるのは辛い。たくさんの人が傷つけられる戦争は二度と起きてほしくない。皆さんには平和の尊さを感じ取ってほしい」と話してくれました。

社会福祉課からの

おしらせ

令和4年度

戦没者遺児による

慰霊友好親善事業

▼旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民と友好親善をはかります。

対象／先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児

実施地域／マリアナ諸島、東部

ニューギニア、ビスマーク諸島

ミャンマー・タイ、ソロモン諸

島、フィリピン（1次・2次）

マーシャル・ギルバート諸島

台湾・バシー海峡、西部ニュー

ギニア、ミャンマー、中国

費用／10万円

※相手国の事情や新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更・取りやめとなる場合があります。

※定員や実施時期・申込締切などについては日本遺族会事務局へお問い合わせください。

申込先は社会福祉課です。

☎（一財）日本遺族会事務局

Tel 03・3261・5521

☎社会福祉課 Tel 23・5569

第十一回特別弔慰金の

請求期限が近づいています

支給内容／額面25万円5年償還の記名国債

対象／令和2年4月1日（基準日）

時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給します。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

④前述①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※詳細についてはお問い合わせください。

請求期限／令和5年3月31日

※期限後の請求は不可。すでに申請済みの場合は交付通知が届くのでお待ちください。

請求場所／①☎社会福祉課

②☎市民窓口課

☎社会福祉課 Tel 23・5569

石岡市の平和への取り組み

中学生平和大使を派遣

市内各中学校から生徒代表者2人が広島市などを1泊2日で訪れ、平和について学ぶ「平和大使派遣事業」。新型コロナウイルス感染症の流行により見送られていたこの事業が、今年度、

3年ぶりに実施される予定です。

未来を担う中学生平和大使の皆さんに、派遣事業を通してどんなことを学びたいか聞いてみました。



青山^{みづき}海月さん
石岡中学校2年
資料館見学や式典を通して、戦争の悲惨さと平和の大切さを学びたいです。



小吹^{まこと}真斗さん
石岡中学校2年
原爆がどれだけ悲惨だったのか、平和とは何のことなのかを学びたいです。



櫻井^{あいか}愛香さん
府中中学校2年
広島で何があったのか、今はどうなっているのかを知りたいです。



乗添^{のりぞう}聡二郎さん
府中中学校2年
戦争の恐ろしさと平和の尊さを学びたいです。



色川^{しづき}城志さん
国府中学校2年
実際に行って感じたことや気が付いたことをみんなに伝えたいです。



山本^{ゆな}幸那さん
国府中学校2年
当時の状況や被ばく者の方が経験したことを地域の人に伝えたいです。



飯塚^{たいし}大稀さん
園部中学校2年
被ばく者の方の現状やどんな思いで生活されてきたのか知りたいです。



島田^{このみ}胡桃さん
園部中学校2年
戦争体験者が少なくなっているの、色々なことを調べて伝えたいです。



海老沢^{りつき}葉月さん
八郷中学校2年
戦争で被害を受けた町並みと現在の町並みがどう違うか比較したいです。



稲見^{りんた}颯太さん
八郷中学校2年
教科書で学んできた戦争がどんなものだったのかを学びたいです。

平和大使の皆さんは一人一人、真剣に、平和への思いや派遣事業への意気込みを話してくれました。

今年度、平和大使の皆さんは8月5日(金)から6日(土)にかけて広島市に派遣され、18日(土)に現地で学んできたことを市長へ報告する予定です。報告の内容は改めてご紹介させていただきます。

☎教育総務課指導室 (内線 1412)